

株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 2 日

株主各位

東京都千代田区九段北一丁目 13 番 5 号
株式会社テリロジー
代表取締役 津吹 憲男

当社は、平成 25 年 5 月 23 日付取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社発行可能株式総数につきましては、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって、当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を 216,960 株から 21,696,000 株といたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 上記株式の分割に併せ、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。東京証券取引所 JASDAQ 市場における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。
2. 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324